

第2章 地域の概要

2.1 位置及び地理特性

本市の位置は、図2-1に示すとおりです。

本市は岡山県の東南部に位置し、総面積は125.45km²で、西は岡山市、北は備前市に接しています。市の西端を南北に一級河川吉井川が流れ、西部は平野部が広がり、東南部は瀬戸内海に面した丘陵地と、長島、前島などの島々からなっており、豊かな自然と歴史に彩られたまちです。



図2-1 位置図

2.2 気象

本市の気象の概要は、図2-2及び表2-1に示すとおりです。

平成27年においては、7月の降水量が最も多くなっています。また、平成27年の年間降水量は約1,350mmとなっています。

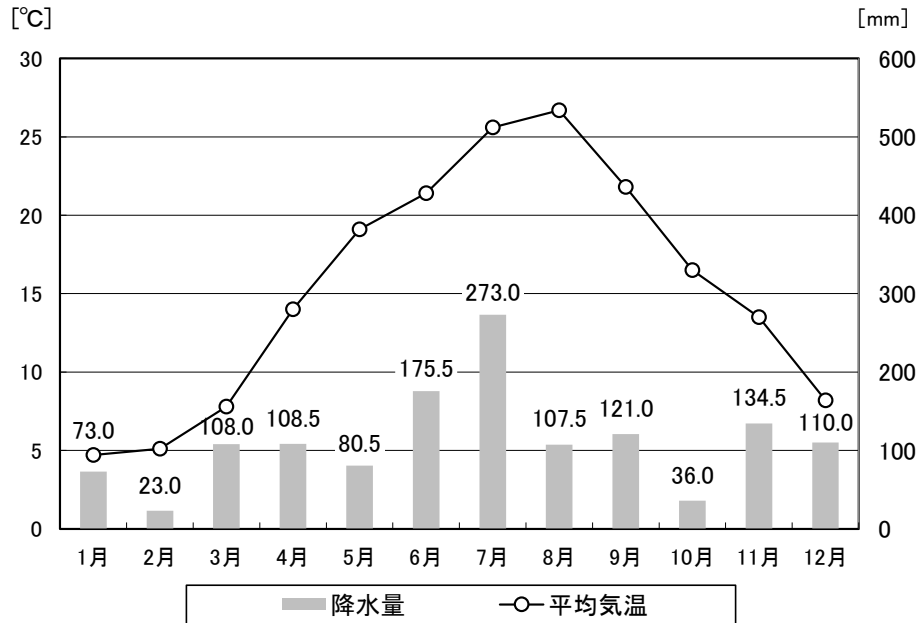


図2-2 平成27年の降水量（虫明観測所）

出典：気象庁ホームページ（虫明観測所）

表2-1 気象の概要（虫明観測所）

	平均気温 [°C]	降水量 [mm]
平成27年1月	4.7	73.0
2月	5.1	23.0
3月	7.8	108.0
4月	14.0	108.5
5月	19.1	80.5
6月	21.4	175.5
7月	25.6	273.0
8月	26.7	107.5
9月	21.8	121.0
10月	16.5	36.0
11月	13.5	134.5
12月	8.2	110.0
年間	15.4	1,350.5

出典：気象庁ホームページ（虫明観測所）

2.3 人口

2.3.1 人口の推移

本市の人口の推移は、図2-3に示すとおりです。

平成27年10月1日時点の人口は38,276人となっており、平成23年以降は減少傾向で推移しています。

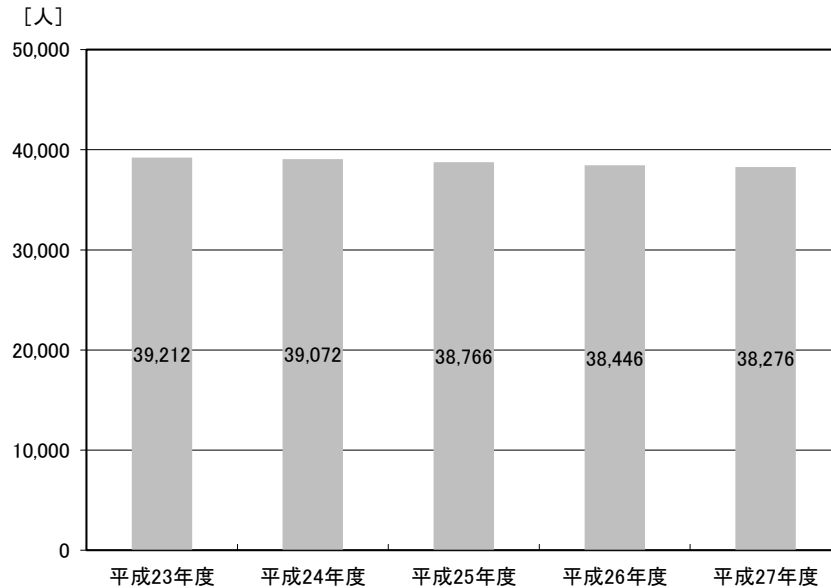


図2-3 人口の推移（10月1日時点）

出典：住民基本台帳

2.3.2 世帯数

本市の世帯数の推移は、図2-4に示すとおりです。

世帯数は、平成23年度以降は増加傾向で推移しています。

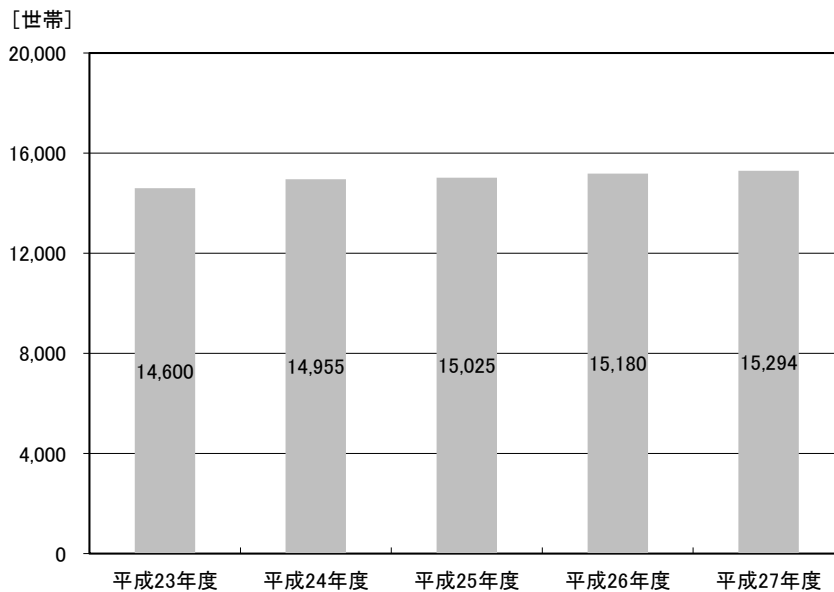


図2-4 世帯数の推移

出典：岡山県統計年報（平成23年版～平成27年版）

2.3.3 年齢階層別人口

平成 27 年における年齢階層別人口は、図 2-5 及び表 2-2 に示すとおりです。

年少人口(0～14 歳)の構成比は 11.8%、生産年齢人口(15～64 歳)の構成比は 54.8%、老年人口(65 歳以上)の構成比は 32.9%となっており、生産年齢人口の構成比が最も高くなっています。

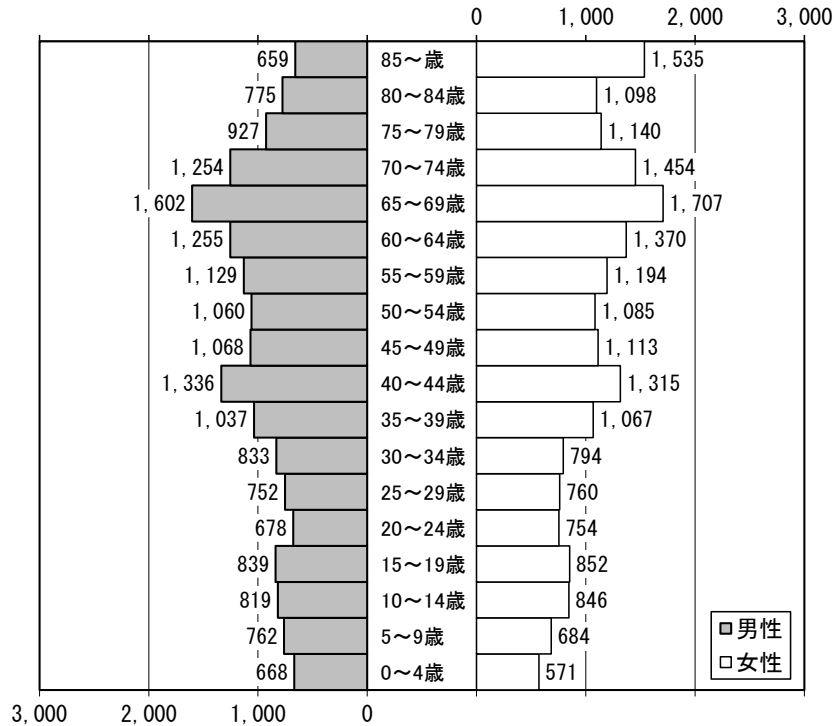


図 2-5 年齢階層別人口 (平成 27 年国勢調査結果基準) 【平成 27 年 10 月 1 日時点】
出典：岡山県毎月流動人口調査 (年報)

表 2-2 年齢階層別人口 (平成 27 年国勢調査結果基準) 【平成 25 年 10 月 1 日時点】

年齢層	人口[人]	構成比[%]
年少人口 (0～14 歳)	4,350	11.8
生産年齢人口 (15～64 歳)	20,291	54.8
老年人口 (65 歳以上)	12,151	32.9
年齢不詳	183	0.5
合計	40,073	100.0

出典：岡山県毎月流動人口調査 (年報)

2.4 産業構造

本市の産業別就業者数は、表 2-3 に示すとおりです。

第三次産業の比率が最も高く 57.4%を占めており、次いで第二次産業が 28.5%となっています。

表 2-3 産業別就業者数

		平成 22 年	平成 27 年
総人口[人]		37,852	36,975
就業総人口[人]		17,682	17,705
第一次産業	就業人口[人]	1,765	1,638
	比率[%]	10.0	9.3
	増減率[%]	-	-7.20
第二次産業	就業人口[人]	4,936	5,044
	比率[%]	27.9	28.5
	増減率[%]	-	2.19
第三次産業	就業人口[人]	10,055	10,165
	比率[%]	56.9	57.4
	増減率[%]	-	1.09
分類不能[人]		926	858

出典：平成 22 年、平成 27 年国勢調査

2.5 土地利用

本市の土地利用の状況は、図 2-6 及び表 2-4 に示すとおりです。

平成 27 年現在においては、山林の構成比が最も高く、38.5%を占めています。次いで、田は 28.7%、畑は 16.0%となっています。

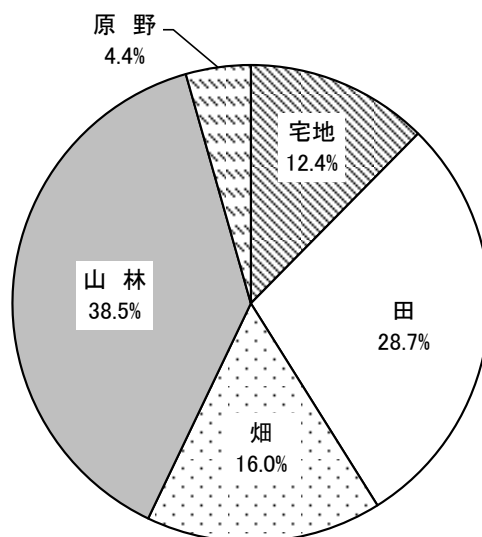


図 2-6 土地利用の状況 (私有地) (平成 27 年 1 月 1 日現在)

出典：岡山県統計年報 (平成 26 年版)

表 2-4 土地利用の状況（民有地）（平成 27 年 1 月 1 日現在）

	宅地	農 地		山 林	原 野	その他	計
		田	畑				
面積 [km ²]	8.7	20.2	11.2	27.1	3.1	－	70.3
構成比 [%]	12.4	28.7	16.0	38.5	4.4	－	100.0

出典：岡山県統計年報（平成 26 年版）

2.6 商業

本市の商店数は、表 2-5 に示すとおりです。

商店数は減少しており、平成 24 年から平成 26 年までの 2 年間で 72 店舗、平成 19 年からの 7 年間で 137 店舗減少しています。

表 2-5 商店数等

	平成 19 年	平成 24 年	平成 26 年
商店数 [店]	387	322	250
従業者数 [人]	2,281	2,187	1,727
年間商品販売額 [万円]	4,933,232	3,605,428	3,755,554

出典：岡山県統計年報（平成 19 年、平成 24 年、平成 26 年版）

2.7 総合計画との関係

平成 23 年 3 月に策定した第 2 次瀬戸内市総合計画において定められている目標、将来像及び本計画に関連する内容を以下に示します。

2.7.1 目標

人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内

2.7.2 将来像

瀬戸内市は、「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」を将来像とし、暮らす地域にかかわらず、市民一人ひとりが、自然に恵まれ、安全・安心に暮らせるまちの中で、夢と希望を持って健康に暮らし、このまちに生まれてよかった、住んでよかったと思える、幸福が実感できるまちをめざします。

そして、市民一人ひとりが幸福を実感することで、地域の幸福をも実現します。

2.7.3 基本計画（第3部Ⅲ 安全・安心で快適な暮らしの実現）

(1) 現状と課題

「きれいな水を未来へ渡すまち」

公共用水域の水質保全や快適な生活環境を実現するため、下水道整備事業を推進してきましたが、下水道の普及率は平成27年3月31日現在で38.9%と全国的に見て低い水準となっています。

「環境に配慮した美しいまち」

平成21年度から取り組んできた、「ごみ30%減量作戦」は、平成22年度で6.8%、平成23年度で4.3%、平成24年度で9.0%、平成25年度は10.7%と順調に減量化が進んでいるものの、30%の減量にはまだほど遠い状況です。

(2) 施策の方向性と目標

「きれいな水を未来へ渡すまち」

- ① 公共下水道全体計画により下水道の整備を進めます。
- ② 下水道事業を推進するとともに、集合処理に適さない地域については、合併浄化槽の設置を推進します。
- ③ 供用開始後の早期接続へ向け、下水道事業の説明会や広報紙、ホームページなどを通じて水洗化の普及を促進します。
- ④ 常に公共下水道事業計画放流水質値内の処理水を放流するため、適正な施設管理を進めます。
- ⑤ 汚水を適正に処理するため管渠の清掃や補修を行うとともに、下水道管路台帳システム及び下水道施設・設備台帳システムにより、管渠及び排水施設の維持管理の効率化・迅速化を進めます。
- ⑥ 長期的展望に立った財政計画のもとに、事業計画の見直しや更なるコスト縮減を図り、より効率的に事業を進めます。また、公営企業として、その経営の健全化のため使用料等の適正化を進めます。

「環境に配慮した美しいまち」

- ① 生ごみを家庭でできるだけ処理するよう、生ごみ処理機の設置を促進します。
事業ごみを減量するため、事業者に対して啓発、広報を行い、多量排出者に対しては個別に指導します。過剰包装を抑制するため、マイバッグ持参運動を普及・拡大します。

ごみ減量化に対する理解を深め、率先した行動へと発展するよう環境教育や出前講座を行います。

- ② 市民や事業者が資源化物回収に取り組みやすいよう、資源化物回収ルートをつくります。集団回収量を増やすため、地域の団体に集団回収の実施を働きかけ、活動を支援します。
- ③ ボランティアグループ等との連携により、清潔で美しいまちづくりを進めるとともに、積極的な啓発活動により、環境美化に対する市民の意識を高め、道路、河川、海岸、海底等の清掃活動を行うなど、地域ぐるみの美化活動を進めます。

また、ペットによるふん害を防止するため、適正な飼育管理方法を啓発、広報し、問題のある飼い主に対しては指導を行います。

- ④ 周辺環境に配慮しながら、火葬場や墓地を整備します。

クリーンセンターかもめ及び長船クリーンセンターの今後の整備について検討を進めます。

長船衛生センターについては適正な維持管理を進めます。